

●プラン提言後の流れ(予定)

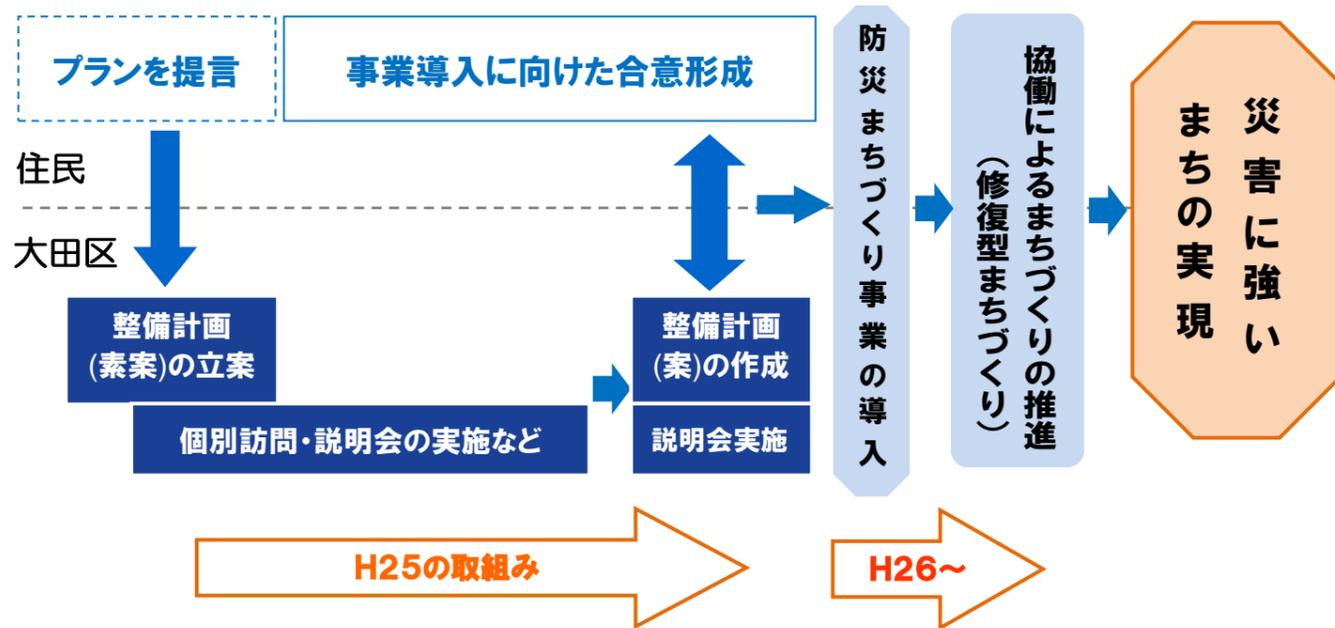
会の提言を受け、区は、次のような取組みを開始する予定です。

●整備計画(素案)の立案

区は、「羽田の防災まちづくりプラン」の提言を受け、羽田地区を災害に強いまちに改善していくための整備計画(素案)を立案します。整備計画(素案)には、今後の羽田地区における防災まちづくりの、より具体的な内容が盛り込まれます。

●整備計画(案)説明会の開催

区は、整備計画(素案)を、関係する住民の皆様へ個別訪問等で説明させていただき、それを踏まえて整備計画(案)を作成します。整備計画(案)の内容は、区が説明会を開催し、住民の皆様にお伝えしていきます。



会は、3月に区へ提言したまちづくりの考え方が、どのような整備計画になり、また、計画に基づいたまちづくりがどのように進められているのかを見守りながら、今後も継続的に活動してまいります。

会員による活動だけでなく、地域の皆様と協力して防災まちづくりを進められるような取組みをしていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ先 防災まちづくりに関するご意見を随時受け付けます!

事務局：大田区 まちづくり推進部 都市開発課 防災まちづくり担当
電話：03-5744-1338 FAX：03-5744-1526



編集協力：大田区・(株)首都圏総合計画研究所

発行：羽田の防災まちづくりの会

平成25年6月

第5号

羽田の防災まちづくり ニュース

「羽田の防災まちづくりプラン」を 区へ提言しました!

羽田の防災まちづくりの会は、大地震などによる羽田地区の被害をできる限り小さくしていくことを目的に、「羽田の防災まちづくりプラン」の検討を進めてまいりました。

このたび、会がプランをまとめ、地域の意見として、去る3月26日(火)に区へ提言いたしました。



松原区長(中央)を囲んで

私たちの提言に対して、松原大田区長からは「区としては、提言の考え方を尊重して計画を定め、その実現化を推進していきたい。また、計画を定めるにあたっては、十分に地域の皆様と合意形成を図っていきたい。」との力強いお言葉をいただきました。

●防災まちづくりプランについて

「防災まちづくりプラン」とは?

- 災害に強いまちづくりの考え方をまとめたものです!
- 皆さまからの声をいただきながら、防災まちづくりの会が考えたプランです!
- 地域の意見として大田区に提言し、区による防災まちづくりの具体的な取組みを求めていくものです!

「防災まちづくりプラン」ができるまで

平成23年4月	防災まちづくりの会を設立
平成23年4月～平成24年7月	防災まちづくりプランの検討
平成24年7月	中間案を作成
平成24年8月	中間案を報告(全戸配布)
平成24年8月～11月	意見収集
平成24年12月～平成25年2月	最終案に向けて修正
平成25年3月26日	区へ提出

羽田の防災まちづくりプラン あらましは内側ページへ!

羽田の防災まちづくりプラン あらまし

「羽田の防災まちづくりプラン」本編は、大田区役所都市開発課にてご覧いただくことができます。

1. 羽田地区の課題

私たちは、羽田地区における防災まちづくりの課題を、以下のよう考えます。

1. 道路

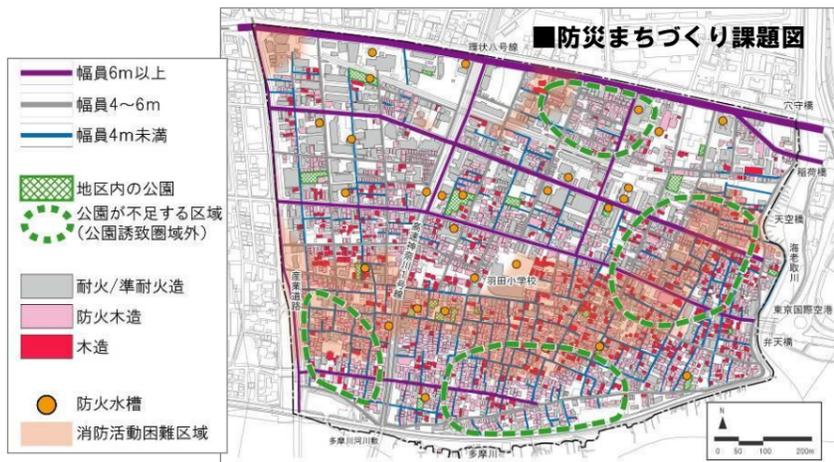
- 羽田2、3、5、6丁目では、幅員6m以上の道路が少ないために消防活動困難区域が広く分布しているほか、羽田小学校などへの避難に支障が出る
- 羽田2、3、6丁目では、ほとんどの道路が幅員4mに満たないため、日常時の通行に支障がある路線がある

2. 公園

- 災害時に有効に使える大きな公園が不足している
- いずれの公園にも距離が遠い区域がみられる。公園が整備されることで、防火水槽の充実が図れる箇所もある
- 路地奥にあるために行き着くのが難しい公園もみられる

3. 建物

- 木造・防火木造の古い建物が多くみられ、地震の際の倒壊が心配される
- 建物が密集しており、火災時の延焼が心配される
- 建替えが難しい狭い敷地や建替えができない敷地が多くみられる



3. 防災まちづくりプラン

このたび私たちが提言する防災まちづくりプランは、羽田地区における防災まちづくりの課題を改善・解決し、防災まちづくりの目標に示したまちを実現していくための方策を、「道路整備」「公園整備」「建替え促進」の3点に分けてまとめたものです。

区には、以下に示す各方策を、地域との協働のもと着実に実行されることを求めます。

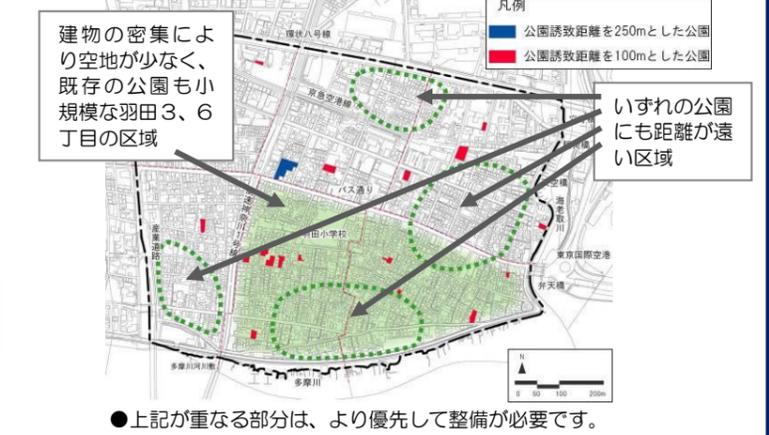
■防災まちづくりプラン 私たちの提言と、実現による整備効果

区分	私たちの提言 (整備方策)	実現すると (整備効果)
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> 避難所となる小学校等への避難ルートを確認する 消防車などが通行しやすいように、幅員6m以上の道路を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> 羽田小学校や菘中小学校への避難の安全性が向上する 消防車が通行できる道路が増え、消火活動の円滑化が図れる
	<ul style="list-style-type: none"> 地域と区との連携により、建替えに伴う幅員4m道路の整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の幅員4m道路が増え、通行上の安全性が向上する
公園整備	<ul style="list-style-type: none"> 震災時に役立つとともに、日常時に憩いの場となる公園を新たに整備する 既存の公園の改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に活用できる公園が増える 公園の不足する地区が解消される 既存の公園の災害時における有効性が増す
	<ul style="list-style-type: none"> 地域と区との連携により、燃えにくく、倒れにくい建物を増やし、街並みを整える 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の建物倒壊や火災の危険性が減少する 街並みが整い、住環境の向上が図れる

■道路の整備イメージ (整備が望ましいルート)



■公園の整備イメージ (整備が望ましい場所)



■道路整備の例 (葛飾区四つ木一・二丁目地区)



■公園整備の例 (練馬区北町地区)



2. 防災まちづくりの目標

羽田地区が目指すべきまちの姿を「防災まちづくりの目標」として以下の3点にまとめます。

- 目標①：地震などの被害を最小限に食い止められる、災害に強いまち
- 目標②：誰もが快適に住み続けられる、安全・安心のまち
- 目標③：地域と区とが協働によりまちづくりを進めるまち

4. 防災まちづくりプランの実現に向けて

防災まちづくりプランを着実に実行するためには、まちの人たちの理解と協力が必要です。そのために配慮すべき事項を、以下に示します。

- 生活再建策*の適切な実施により、まちづくりに協力する方が住み続けられるよう配慮する
- 地域と区とが有効な役割分担を行うことにより、協働で防災まちづくりに取り組む
- 防災まちづくりは早期に事業着手し、次の世代にむけて安全・安心なまちとなるよう、着実に整備を進める

5. その他、まちづくりへの意見

防災まちづくりプラン作成にあたり、多くのご意見が寄せられました。それらはできる限り本プランに反映させていますが、防災まちづくり以外の課題に関するものなど、本プランには反映できなかったものもあります。区には、これらの意見に関しても、継続的な取り組みを進めるよう求めます。

- 首都高速神奈川1号線の耐震化
- 商店街の活性化
- 震災時の津波対策
- など

*生活再建策・・・まちづくりに協力することによりお持ちの土地や建物が買収の対象になった方は、生活環境が変化することになりますが、新たな生活にスムーズに移行できるような手立てを「生活再建策」といいます。